



参考資料

統計資料	62
指標一覧	66
用語解説	70
策定経緯	78

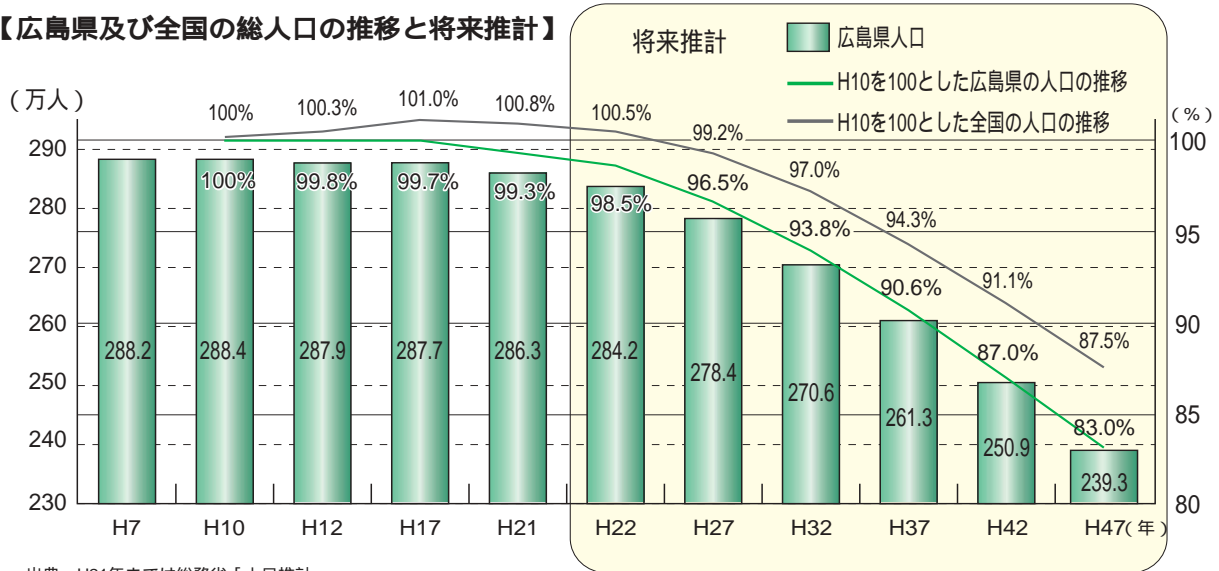
統計資料

重要な時代潮流・社会経済状況の変化

1 人口減少・超高齢社会の本格的な到来

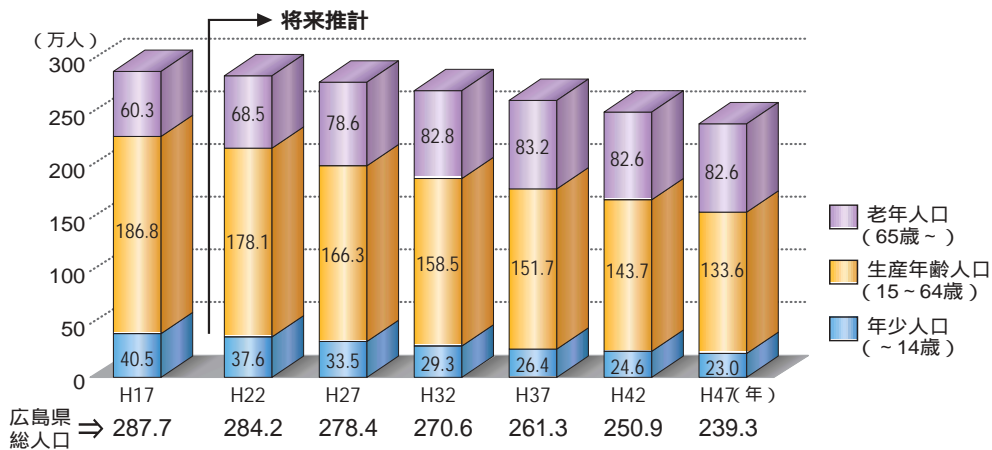
(1) 人口減少・少子高齢化の更なる進展

【広島県及び全国の総人口の推移と将来推計】



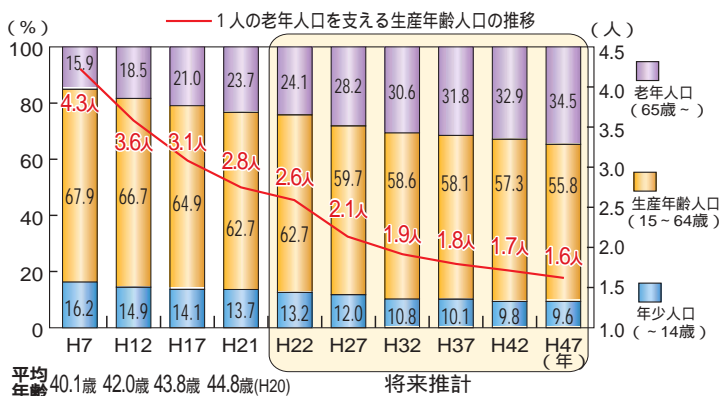
出典：H21年までは総務省「人口推計」
H22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(H19.5)

【広島県の年齢3区分別人口割合の推移と将来推計 1】



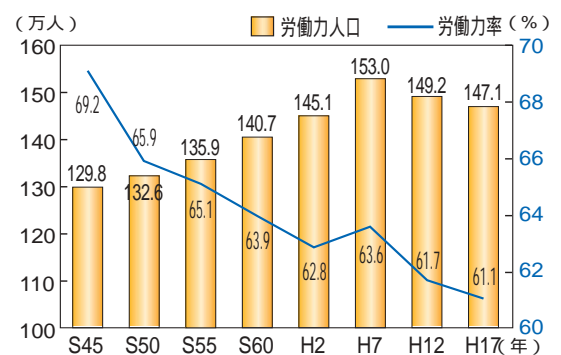
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(H19.5)

【広島県の年齢3区分別人口割合の推移と将来推計 2】



出典：H21年までは総務省「人口推計」
H22年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」(H19.5)

【広島県の労働力人口及び労働力率の推移】



出典：総務省「国勢調査」

【過疎地域の状況等】

広島県の過疎地域の状況

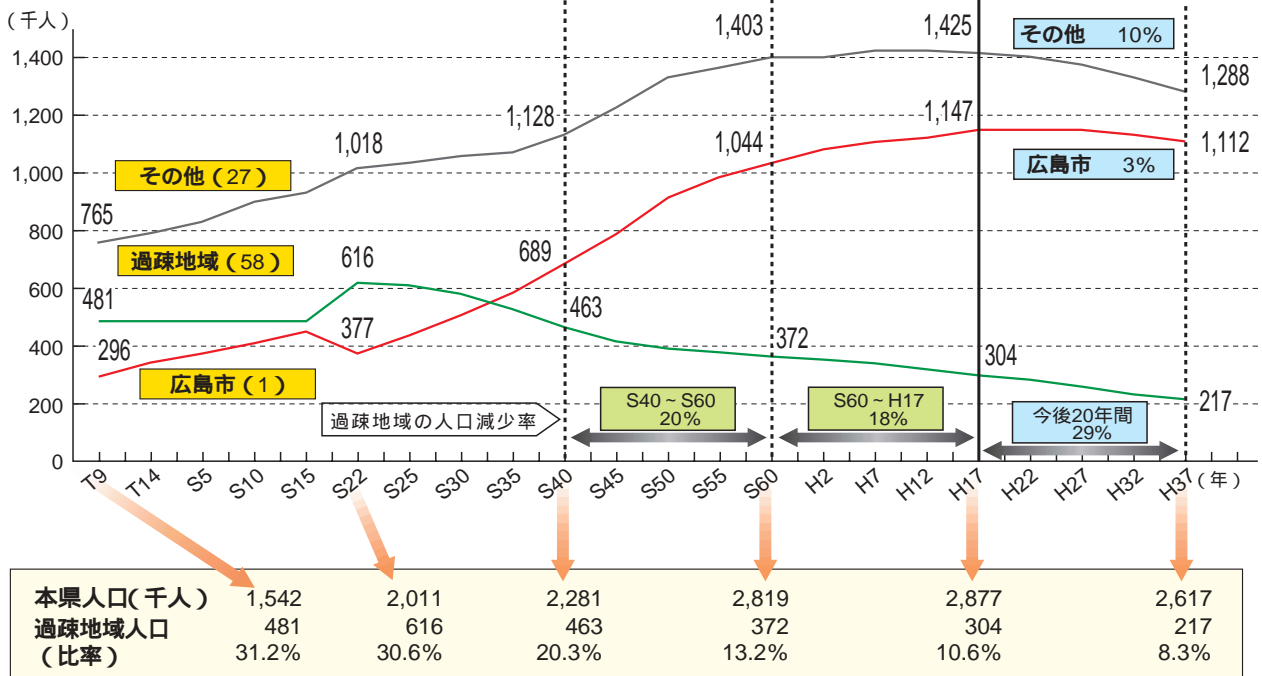
項目	全県 (旧市町村数)	過疎地域 (旧市町村数)
市町数	23 (86)	16 (58)
面積	8,478.52km ²	5,254.93km ²
人口(H17年国調) (増減はH12年対比)	2,876,642人 0.1%	304,380人 5.8%
高齢者比率	20.9%	34.5%

広島県の過疎地域における集落の状況

	過疎地域の 集落数	高齢者割合 が50%以上	10世帯未満の 小規模集落
全国	62,273	7,878 (12.7%)	6,018 (9.7%)
中国5県	12,551	2,270 (18.1%)	1,935 (15.4%)
うち 広島県	3,384	659 (19.5%)	703 (20.8%)

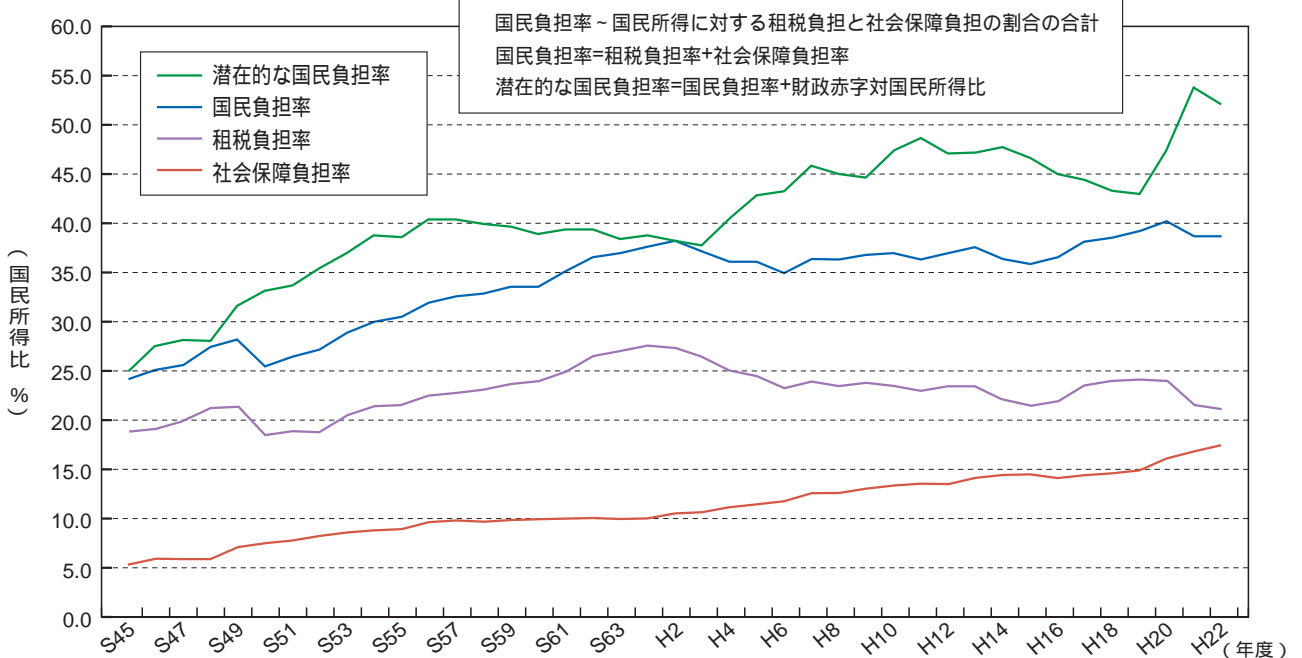
出典：国土交通省調査（調査時点：H18.4）

過疎市町の人口推移（将来推計を含む）



総務省「国勢調査」等を基に広島県が作成

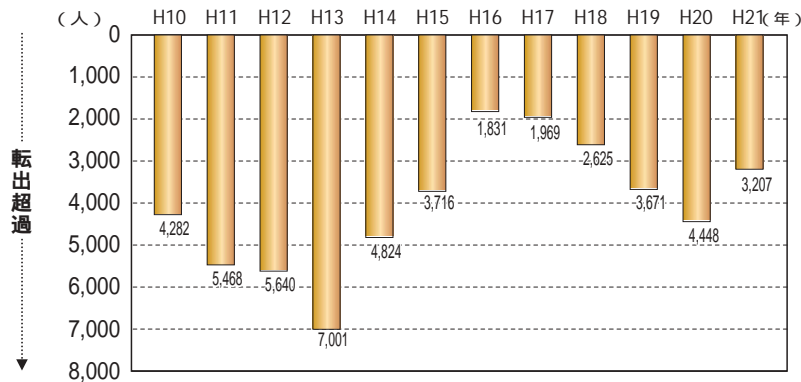
【国民負担率の推移】



出典：財務省「国民負担率（対国民所得比）の推移」
 H21年度は実績見込み，H22年度は見通し

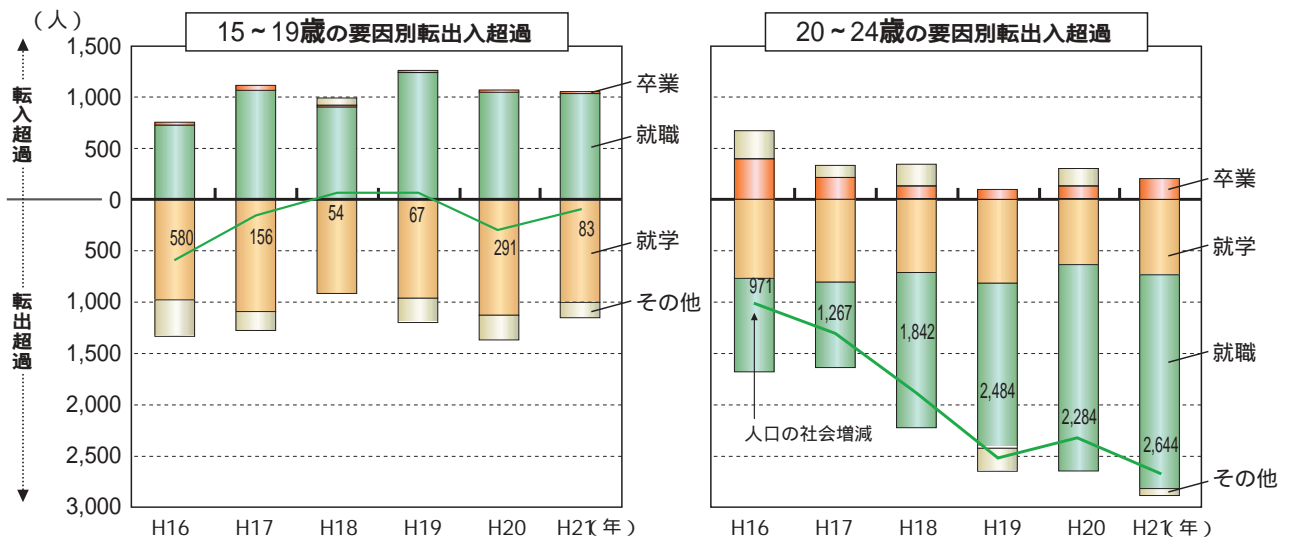
(2) 社会減

【広島県の転出超過の推移】



出典：総務省「人口移動報告」

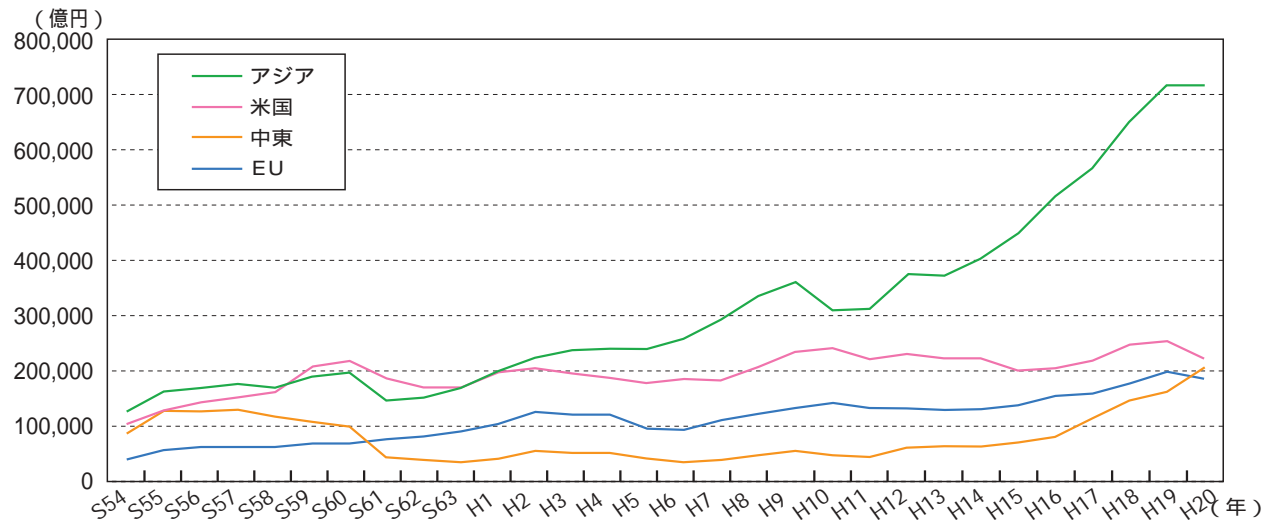
【広島県の若年層の県外流出の動向】



出典：「広島県人口移動統計調査報告」による試算値

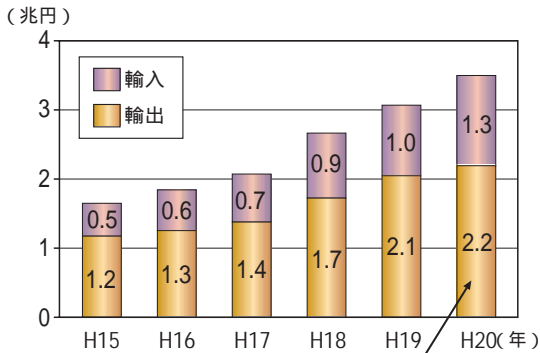
2 経済活動のグローバル化

【日本の地域別輸出入額の推移】



出典：財務省「貿易統計」

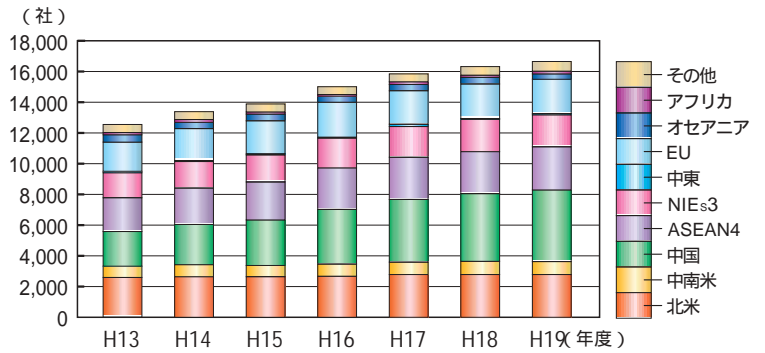
【広島県の輸出入総額の推移】



出典：広島県「広島県の貿易」

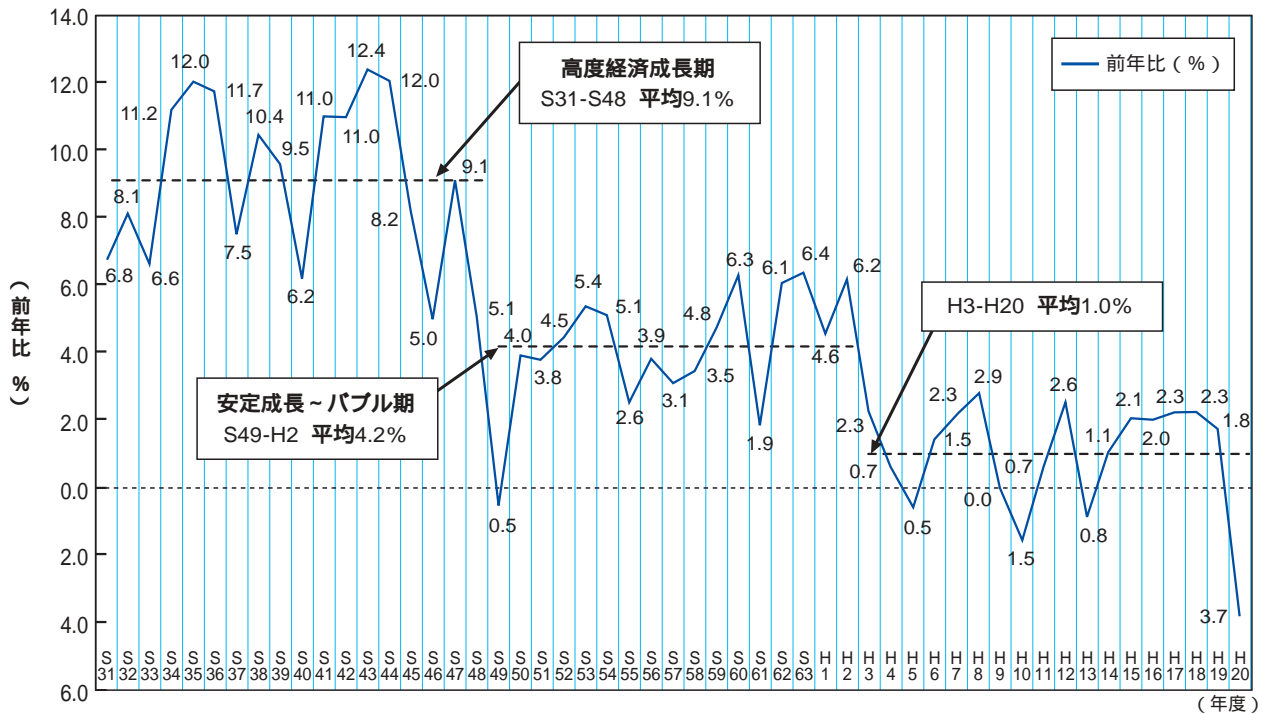
輸出入総額に占める
対アジア地域の割合(H20)
〔輸出〕45.3%
〔輸入〕49.2%

【製造業の海外現地法人数の推移】



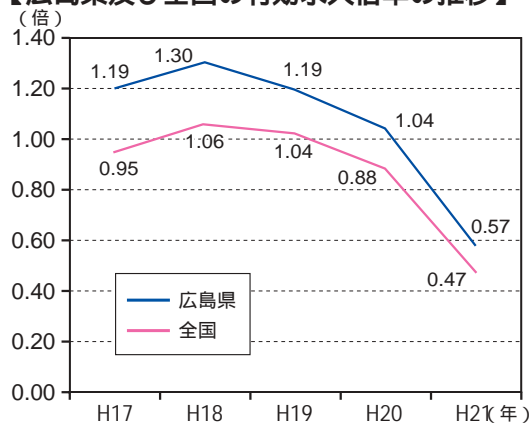
出典：経済産業省「海外事業活動基本調査」

【日本の経済成長率の推移】

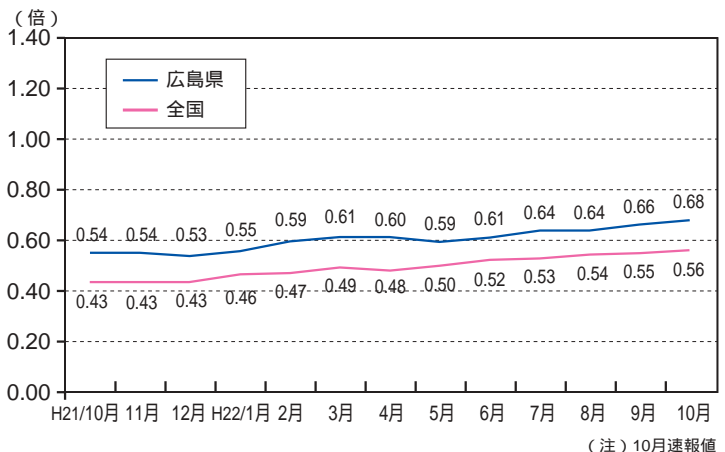


出典：内閣府「国民経済計算年報」

【広島県及び全国の有効求人倍率の推移】



出典：広島労働局「最近の雇用情勢について」



指標一覽

区分	種別	項目	現状	目標	出典
教育	目標	全国学力・学習状況調査結果における全国平均を上回っている教科数	[H22] 5 / 全8教科 (調査区分別)	[H32] 全教科 (調査区分別)	文部科学省「全国学力・学習状況調査」
	目標	大学入試センター試験の全国平均点以上の得点者の割合	[H21] 11.1%	[H32] 13.0%	県教育委員会調べ
	目標	体力・運動能力調査結果における全国平均と比較して「同じか上回っている」種目の割合	[H21] 71.1%	[H32] 100%	県教育委員会調べ
	参考	暴力行為発生件数 (公立小中高千人当たり)	[H21] 4.9件 / 全国平均4.5件		文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
	参考	不登校児童生徒の割合 (国公私立小中)	[H21] 1.23% / 全国平均1.15%		
	参考	中途退学率(国公私立高校)	[H21] 1.8% / 全国平均1.7%		
	参考	いじめ認知件数 (公立小中高特支千人当たり)	[H21] 1.6件 / 全国平均5.5件		
	目標	特別支援学校高等部新規卒業生就職率	[H22.3卒] 24.2% / 全国平均23.6%(速報値)	[H29] 30.0%	文部科学省「学校基本調査〔卒業後の状況調査〕」
	目標	新規高等学校卒業生就職率	[H22.3卒] 93.7% / 全国平均91.6%	[H32] 常に全国平均以上	文部科学省「高等学校卒業生の就職状況に関する調査」
	目標	新規高等学校卒業生の3年以内の離職率	[H18.3卒] 42.3% / 全国平均44.2%	[H32] 現状値より改善	厚生労働省広島労働局調べ
多様な主体の社会参画	参考	県内事業所における女性管理職の登用状況(事業主調査/課長クラス以上)	[H22] 33.5%		広島県職場環境実態調査
	参考	一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む企業の割合	[H22.3末] 2.9%		県商工労働局調べ
	参考	固定的な性別役割分担意識を持つ人の割合	[H20] 48.0%		広島県政世論調査
	参考	65歳以上の「ボランティア活動」行動者率	[H18] 30.5%		総務省「社会生活基本調査」
	参考	県内のNPO法人数 (人口10万人当たり)	[H21] 21.0 / 全国平均28.6		内閣府調べ
人が集まり定着する環境整備	参考	社会動態(転出超過数)	[H21] 国調査3,207人 (H21.1.1~H21.12.31) 県調査2,120人 (H20.10.1~H21.9.30)		総務省「住民基本台帳人口移動報告」 「広島県人口移動統計調査報告」 による試算値
	参考	うち15~24歳の転出超過数	[H21] 県調査2,727人		「広島県人口移動統計調査報告」 による試算値
	参考	県内大学等在籍留學生数	[H21] 2,301人	[H26] 4,600人	(独)日本学生支援機構「外国人留學生在籍状況調査」
	参考	県立美術館及び縮景園の入館(園)者数	[H21] 美術館203,245人 縮景園176,047人		県環境県民局調べ
	参考	県民文化センター広島・ふくやま、 県立文化芸術ホールの利用率	[H21] 広島66.1% ふくやま49.4% 文化芸術ホール52.4%		県環境県民局調べ
	参考	県立総合体育館及び総合グラウンドの利用者数	[H21] 総合体育館1,807,261人 総合グラウンド294,894人		県教育委員会調べ

区分	種別	項目	現状	目標	出典
新たな産業・基幹産業	参考	製造品出荷額等	〔H21年（速報）〕 7兆8,809億円		経済産業省「工業統計調査」
	参考	付加価値額	〔H21年（速報）〕 2兆1,302億円		経済産業省「工業統計調査」
	参考	県内総生産（実質）	〔H19〕12兆9,820億円		内閣府「国民経済計算」、広島県県民経済計算
	参考	1人当たり県民所得	〔H19〕306万円		広島県県民経済計算
農林水産業	参考	農業産出額	〔H20年〕1,073億円	〔H32〕1,200億円	農林水産省「生産農業所得統計」
	参考	製材品出荷額（県産材分）	〔H21年〕55億円	〔H32〕310億円	県農林水産局調べ
	参考	漁業生産額	〔H19年〕270億円	〔H32〕290億円	農林水産省「漁業生産額統計」
	参考	農業参入企業数	〔H22.8〕38法人	〔H32〕170法人	県農林水産局調べ
	参考	集落法人設立数	〔H22.8〕181法人	〔H32〕345法人	県農林水産局調べ
	参考	素材生産量（スギ・ヒノキ）	〔H21年〕6.9万m ³	〔H32〕40万m ³	農林水産省「木材統計調査」
観光	参考	延べ宿泊者数	〔H21年〕492万人 / 全国21位		観光庁「宿泊旅行統計調査」
	参考	うち外国人延べ宿泊者数	〔H21年〕17万人 / 全国17位		観光庁「宿泊旅行統計調査」
	参考	総観光客数	〔H21年〕5,530万人		県商工労働局「観光客数の動向」
	参考	観光消費額	〔H21年〕2,876億円		県商工労働局「観光客数の動向」
産業人材・就労	参考	有効求人倍率	〔H21年〕0.57倍 / 全国0.47倍		厚生労働省広島労働局調べ
	参考	完全失業率（モデル推計値）	〔H21年〕4.4% / 全国5.1%（年平均）		総務省統計局「労働力調査」
交流・連携基盤	参考	広島空港利用状況	〔H21年〕282万人		航空局空港管理状況調書
	参考	広島空港定期路線便数	〔H22.9〕国際線 週30便 〔H22.9〕国内線（東京線） 1日14便		県土木局調べ
	参考	広島港貨物コンテナ取扱量	〔H21年〕163千TEU		県土木局調べ
	参考	福山港貨物コンテナ取扱量	〔H21年〕74千TEU		県土木局調べ
	参考	広島空港2時間圏域カバー人口	〔H22.3〕631万人		県土木局調べ
	参考	高速インターチェンジに20分で到達できる産業団地数	〔H22.3〕82団地		県土木局調べ
	参考	高速インターチェンジ20分圏域カバー人口	〔H22.3〕226.9万人		県土木局調べ

区分	種別	項目	現状	目標	出典
医療	参考	15歳未満人口10万人当たり小児科従事医師数	[H20] 147.7人 / 全国平均174.7人		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
	参考	15～49歳女子人口10万人当たり産婦人科・産科従事医師数	[H20] 41.5人 / 全国平均39.8人		厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
	参考	二次救急医療機関15分圏域カバー人口	[H22.3] 262.9万人		県土木局調べ
	参考	1人当たり市町国民健康保険医療費	[H20] 342,609円 / 全国1位		厚生労働省「国民健康保険事業年報」
	参考	1人当たり後期高齢者医療費	[H20] 996,602円 / 全国6位		厚生労働省「後期高齢者医療事業年報」
	参考	特定健康診査受診率	[H20] 33.1% / 全国平均38.3%	[H24] 70.0%	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導実績報告」
	目標	がんによる75歳未満年齢調整死亡率（人口10万人当たり）	[H20] 86.2人 / 全国平均87.2人	[H24] 79.2人	国立がん研究センターがん対策情報センター資料
	目標	がん検診受診率	[H19] 胃がん30.1%，肺がん22.7%，大腸がん23.5%，子宮がん23.6%，乳がん19.8%	[H24] 50%	国立がん研究センターがん対策情報センター資料
健康	目標	平均自立期間（日常生活が要介護でなく，自立して暮らせる生存期間の平均）	[H20] 65歳男性17.08年 / 全国平均16.98年 65歳女性20.54年 / 全国平均20.25年	[H24] 男性17.64年 女性20.99年	人口，人口動態統計，介護給付費実態調査月報，生命表
	参考	人口10万人対自殺死亡率	[H21] 23.6	[H27末] 16.8	厚生労働省「人口動態統計調査」
	参考	うつ病等患者推計数	[H20] 23千人		厚生労働省「患者調査」
	参考	特定健康診査受診率【再掲】	[H20] 33.1% / 全国平均38.3%	[H24] 70.0%	厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導実績報告」
福祉・介護	参考	元気高齢者の割合	[H22.3] 81.4% / 全国平均83.7%		厚生労働省「介護保険事業状況報告」
	参考	障害者雇用率	[H21] 1.77% / 全国平均1.63%		厚生労働省調べ
	参考	法定雇用率達成企業割合	[H21] 49.1% / 全国平均45.5%		厚生労働省調べ
	参考	介護関係職種と全産業の平均的な離職率との乖離	[H21] 介護関係17.0% 全産業平均16.4%		(財)介護労働安定センター「介護労働実態調査雇用動向調査」，厚生労働省「雇用動向調査」
子育て	目標	子育てに楽しみや喜び・生きがいを感じる人の割合	[H21] 45.6%	[H26] 60%	広島県政世論調査
	参考	合計特殊出生率	[H21] 1.47人 / 全国平均1.37人		厚生労働省「人口動態統計」
	参考	出生数	[H21] 25,596人		厚生労働省「人口動態統計」
	参考	労働力率	[H17] 全体61.1%，女性49.0%， 若者（25歳～34歳）66.3% [H21] 全体59.4% / 全国平均59.9%，22位		国勢調査 総務省「労働力調査」
	参考	保育所入所待機児童数	[H22.4] 245人	[H27.4] 0人	厚生労働省「福祉行政報告例」
環境	参考	二酸化炭素排出量	[H19] 5,873万t		県環境県民局調べ
防災・防疫	参考	自主防災組織率	[H21] 70.5%		県危機管理監調べ
	参考	感染力・重篤性の高い感染症の人口10万人当たり罹患率	[H21] 一類感染症0人，二類感染症17.0人，三類感染症3.6人		広島県感染症発生動向調査等

区分	種別	項目	現 状	目 標	出 典
消費生活 治安	参考	消費者被害に遭った際、何もしなかった者の割合	[H21] 29%		広島県消費者団体連絡協議会調べ
	目標	刑法犯認知件数	[H21] 28,853件	[H27] 26,095件未満	県警察本部調べ
	参考	重要犯罪検挙率	[H21] 62.9%		県警察本部調べ
	参考	交通事故死者数	[H21] 142人		県警察本部調べ
	参考	交通事故発生件数	[H21] 17,303件		県警察本部調べ
地域社会 県民主役型	参考	県内のNPO法人数	[H22.3] 603団体		内閣府調べ
	参考	県とNPO法人等との協働事業数	[H21] 36事業		県環境県民局調べ
地域資源活用・地域情報化	参考	農業産出額	[H20年] 1,073億円	[H32] 1,200億円	農林水産省「生産農業所得統計」
	参考	製材品出荷額（県産材分）	[H21年] 55億円	[H32] 310億円	県農林水産局調べ
	参考	漁業生産額	[H19年] 270億円	[H32] 290億円	農林水産省「漁業生産額統計」
	参考	耕作放棄地面積	[H17] 10,699ha		2005世界農林業センサス
	参考	総観光客数	[H21年] 5,530万人		県商工労働局「観光客数の動向」
	参考	観光消費額	[H21年] 2,876億円		県商工労働局「観光客数の動向」
	参考	ブロードバンド世帯普及率（契約世帯数）	[H22.6] 58.6% (671,576世帯)		総務省中国総合通信局調べ
都市地域	参考	市街地開発事業施行面積（土地区画整理事業終了分）	[H21.12] 3,963.3ha		国土交通省「区画整理年報」
	参考	市街地開発事業施行面積（市街地再開発事業終了分）	[H22.3] 15.8ha		国土交通省「市街地再開発事業等実施状況概要」
	参考	パーク＆ライド駐車場数	[H22.3] 173か所		広島都市圏パーク＆ライド推進協議会「事業報告」
	参考	街路改良率	[H21.3] 58.7%		国土交通省「都市計画年報」
	参考	港湾施設のにぎわい・憩い施設への利活用可能面積	[H22.8] 20ha		県土木局「港湾計画調査」
中山間地域	参考	農業参入企業数	[H22.8] 38法人	[H32] 170法人	県農林水産局調べ
	参考	集落法人設立数	[H22.8] 181法人	[H32] 345法人	県農林水産局調べ
	参考	事業者運行路線延長（バス）	[H21.8.1] 19,121km		県企画振興局調べ
	参考	市町中心地30分到達可能人口カバー率	[H22.3] 75.4%		県土木局調べ

用語解説

		掲載ページ
あ	ICT：Information and Communications Technologyの略。情報通信技術のこと。	8, 55
	悪質商法：消費者を巧妙な方法で騙したり、困惑させることにより、高額な値段での商品の購入やサービス契約の締結をさせたりするものをいう。	50, 51
	「安心！広島ブランド」認証制度：食の安全・安心を確保するとともに、地産地消を推進するための認証制度として、平成16(2004)年8月に創設。「広島県トレーサビリティシステム導入指針」に基づいたシステムを認証するトレーサビリティシステム認証と、化学合成農薬等を慣行使用の5割以下に抑えて栽培された農産物を認証する特別栽培農産物認証がある。	50
い	一般事業主行動計画：仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備などに関する計画。次世代育成支援対策推進法に基づき、301人以上の労働者を雇用する事業主に策定が義務付けられている。法改正により、平成23(2011)年4月1日からは、101人以上の労働者を雇用する事業主に策定が義務付けられる(100人以下については努力義務)。	26
	インターンシップ：産業の現場などで、生徒、学生等が在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験を行うこと。	25
	インフラ：特定の人のものではなく、全ての住民の生活を支える基盤として適切な維持、円滑な運営が求められるものの総称。	11, 12, 14, 16, 39, 56
え	NGO：非政府組織又は民間援助団体(Non-governmental Organization)。国際貢献を行う非政府・非営利の組織。	60
	NPO法人：NPOとはNon Profit Organizationの略で、一般的に「民間非営利組織」と訳されており、ボランティア活動などを通じて社会的な課題に取り組んでいる団体。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づき法人格を取得した団体をいう。	14, 27, 53, 60
お	OECD：経済成長の促進、開発途上国への支援、世界貿易の拡大などを目指し、欧米などの先進国30カ国以上が加盟する「経済協力開発機構」(Organization for Economic Cooperation and Development)のこと。日本は昭和39(1964)年に加盟。本部はフランスのパリ。	25
	オンリーワン・ナンバーワン企業：取り扱う製品又は保有する技術が他社にない企業を「オンリーワン企業」、国内外でのシェア(生産、販売など)が一番である企業を「ナンバーワン企業」と呼んでいる。	32
か	介護関係職種：福祉・介護サービスの提供を担う介護福祉士、社会福祉士、訪問介護員、介護支援専門員等。	45
	介護予防：要介護状態の発生をできる限り防ぐ(遅らせる)こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと。	44
	外部評価：県庁内部の評価ではなく、県民の視点から評価してもらうこと。	18
	街路改良率：都市計画に定められた幹線街路の延長のうち、改良済のもの割合。	57
	各種公共工事等から暴力団を排除する「広島方式」：平成15(2003)年7月、広島県は、全国に先駆け、民間業者と行政が連携し、事業者が公共工事等において暴力団等から不当介入を受けた時には、発注者・警察にその事実を届け出ることとした暴力団排除システムを運用開始した。この暴力団排除システムは、「広島方式」と呼ばれ、全国に普及している。	51
	神楽：県内で多くみられるのは、里神楽と呼ばれる、神社で行われる神の降臨を仰ぐための一連の儀式。又は、その中で行われる歌舞。	54, 58
	過疎地域：過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項等に掲げる人口減少率や財政力指数などの要件に該当する地域。	58
	がん診療連携拠点病院：全国どこに住んでいても質の高いがん医療が受けられるよう一定の基準を満たした医療機関を国が指定する制度で、二次保健医療圏ごとに1か所の配置を目標に整備が進められている。広島県では同様の基準を満たした病院を独自に指定する制度を平成22(2010)年8月に創設した。	43
	感染力・重篤性の高い感染症：感染症法上一類から三類までに規定されている感染症。一類：エボラ出血熱、ペスト等 二類：急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、鳥インフルエンザ等 三類：腸管出血性大腸菌感染症、コレラ、赤痢等。	49

	掲載ページ
がん登録：がん患者を対象に、診断情報及びその他の情報源から、あらかじめ定めた項目について、情報を収集、整理、蓄積し、それを集計、解析することにより、がん医療、がん予防、がん対策を支援、把握、評価する活動。	43
緩和ケア：がんと診断された時から、身体・精神的な苦痛を緩和する目的で患者や家族に提供される、医療を含むケア全般。	43
き 基幹産業：経済活動の基盤となる重要な産業。	11, 13, 31, 33
起業家精神：新しい事業の創造意欲にあふれ、変化の中に機会を見出し、この機会の実現に向けて、高いリスクに果敢に挑むこと。又は、こうした姿勢・行動をとらせる原動力となる精神、心構えのこと。	32
企業の社会的責任（CSR）：企業は利益追求だけでなく、社会を構成する一員として企業倫理や法令を守り、社会貢献や環境対策などの面でも一定の責任を果たすべきであるという考え方（Corporate Social Responsibility）	53
基盤技術：製造業の継続・発展を支える基となる技術のうち、波及性や影響度の大きい技術。	33, 37
キャリア教育：望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。	25
キャリア形成：職業・技能上の経験を積み、能力を身に付けること。	10, 28
救急告示医療機関：救急病院等を定める省令に基づき、知事が救急病院等である旨を告示した医療機関。	42
凶悪犯罪：殺人、強盗、放火、強姦事件をいう。	51
京都議定書：平成9(1997)年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）において採択された。先進各国の温室効果ガスの排出量について法的拘束力のある数値目標が決定されるとともに、排出量取引、共同実施、クリーン開発メカニズムなどの新たな仕組みが合意された。平成17(2005)年2月に発効。	47
局地的豪雨：極めて局地的に雨を降らせ、かつ雨雲の発生から降雨の最大化までの時間が非常に短い集中豪雨。「ゲリラ豪雨」などとも呼ばれる。	48
< 空洞化：郊外部での住宅団地の造成や大型商業施設等の立地により、都市中心部の人口減少、商業販売額の低下などの現象が進行すること。	56
国の出先機関：地理的な管轄区域を限った各府省の現地機関（例：法務局、ハローワークなど）。	16
グローバルゲートウェイ：世界各国と多方面、多頻度の航空路線・航路で結ばれた国際的な規模と機能を有した競争力の高い国際空港・国際港湾。	8, 40
け 経営戦略：将来のあるべき姿とそこに至るまでの変革のシナリオを示した中長期的な方針や計画。	17
経済財政会議：県政の基本方針や行財政改革について審議する、外部有識者等で構成する会議（平成22(2010)年1月設置）。	18
経常的経費：人件費、公債費といった毎年度経常的に支出される経費のこと。	17
刑法犯認知件数：刑法に規定する罪（道路上の交通事故に係る罪を除く。）及び暴力行為等処罰二関スル法律などに規定する罪について、警察が、その発生を確認した事件の数をいう。	51
圏域ブロック：「中国地方」、「中四国地方」など、現行の都道府県を越え、一定の結び付きが認められる広域的な自治体のまとまりのこと。	7, 15, 16, 17
元気高齢者：65歳以上の高齢者のうち要支援・要介護の認定を受けていない者。	45
健康危機管理：医薬品、食中毒、感染症、アスベストなどにより、生命と健康の安全を脅かす事態が発生したり、発生するおそれがある場合に、健康被害の発生予防、治療、拡大防止を図ること。	13, 48
健康寿命：寝たきりや認知症になることなく、健康で自立して暮らすことができる期間。	44
県政運営の基本方針：ひろしま未来チャレンジビジョンを踏まえた取組を着実に実施するために県が毎年度策定する施策や財政・行政経営に関する基本的な方針のこと。	18

こ

コア技術：他社が容易にまねできない、競争優位の源泉となる技術。	33
後期高齢者医療費：75歳以上の後期高齢者と前期高齢者（65～74歳）で障害のある方を対象に給付する医療費。5割を公費，4割を現役世代の加入する医療保険で負担し，残りの1割を被保険者の保険料で負担。	42, 43
合計特殊出生率：15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので，一人の女子がその年次の年齢別出生率で，一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。	46
耕作放棄地：農林水産省の統計調査における区分であり，調査日以前1年以上作付けをせず，今後数年の間に再び耕作するはっきりした意思のない土地をいう。なお，耕作放棄地は多少手を加えれば耕地になる可能性のあるもので，長期間にわたり放置し，現在，原野化しているような土地は含まない。	34, 55
高精度放射線治療：従来よりも放射線をがん組織に集中させ，がん組織への照射線量を増やすことによって，治る確率を向上させるとともに，がん組織の周りの正常臓器への放射線の当たる量を減らすことによって，正常組織の放射線による障害を少なくする放射線治療。	43
後発医薬品（ジェネリック医薬品）：先発医薬品（新薬）と同一の有効成分を同一量含む同一投与経路の製剤（例えば，錠剤，カプセル剤等）で，効能・効果，用法・用量が原則的に同一で，先発医薬品と同等の臨床効果が得られる医薬品。	43
公費負担医療：社会福祉や公衆衛生の観点から，国又は地方公共団体が特定の対象者に公費によって医療に関する給付を行う制度。地方公共団体独自の制度は，実施の有無・対象者などが自治体により異なる。	42
高齢化率：老年人口（65歳以上の高齢者人口）の総人口に占める割合。	8
国際ハブ空港：放射状に張り巡らされた国際航空路線網の中心として機能する拠点空港。複数のローカル空港から路線が集まり，また幹線航空路の起点となる。なお，ハブ空港は，特定の航空会社が運用の拠点としている空港という使われ方をすることもあ	16
こども未来づくり・ひろしま応援隊：社会全体で子どもと子育てを応援するため，平成18（2006）年11月に，広島県商工会議所連合会，広島県商工会連合会，広島県経営者協会，広島県中小企業団体中央会，広島経済同友会，広島県中小企業家同友会，広島県，ひろしまこども夢財団の参画で結成。企業等を中心とした多様な主体の協働による子どもと子育てにやさしい取組を推進している。	46
雇用労力：雇用による労働力。農業の企業的経営で用いられることが多い。	59
災害ボランティア：災害発生後において，被災者の生活支援等の災害救援活動を行う個人又は団体をいう。	48
再興感染症：最近再び勢いを盛り返している感染症。	49
再生可能エネルギー：エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には，太陽光，風力，水力，地熱，太陽熱，バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。	47
サイバー犯罪：コンピュータネットワークや電気通信技術を利用した犯罪をいう。	51
里山（里地里山）：奥山自然地域と都市地域の間位置し，様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり，集落を取り巻く二次林と人工林，農地，ため池，草原などで構成される地域概念。	13, 58
産学連携：大学などの教育機関・研究機関と民間企業が互いに協力し，共同研究や商品開発，技術教育，特許の使用などを促進すること。	28, 33, 37, 38
産業支援インフラ：様々な産業活動を支援するための基盤。道路，港湾などのハード的なものに加え，人材育成や技術開発などのソフト的なものを含む。	40
産業集積：産業に携わる企業群が地理的に集積して，一つの産業構造を形成している状態を指す。	28, 37
産地供給体制：農産物等を必要な時に必要な量を生産し，出荷する産地の仕組みのこと。	35
残留農薬：農畜産物又は土壤中に残存している農薬をいい，食品衛生法に基づき，食品ごとに残留する限量が定められている。	50

ろ

し	市街地開発事業：土地の交換分合を行い、宅地の区画・形状を整え、道路・公園などの公共施設の整備・改善を図る土地区画整理事業，及び老朽化した木造建築物が密集している市街地などで、細分化された敷地を統合し、共同建築物（中高層ビル）の建設を行う市街地再開発事業の総称。	57
	自己指導能力：児童生徒が自ら判断し、行動し、その結果に責任を持つ力。	22
	自主広報：県が費用を負担し、新聞、テレビ、ホームページなどの媒体を利用して自主的に実施する広報のこと。	17
	自主防災組織：地域住民が自主的に連携して、平常時は防災訓練や広報活動，災害時には初期消火，救出救護，集団避難，避難所への給水給食活動などの防災活動を行う組織。	48
	自主防犯活動：地域の住民がボランティアで自主的に防犯活動を行うことをいう。	51
	自然減：死亡数が出生数を上回ることにより、人口が減少する状態。	8
	社会インフラ：道路、鉄道、港湾といった産業基盤や、住宅、公園、学校など生活基盤を形成する施設の総称。	31
	社会減：国外や県外から県内に転入する人口よりも、海外・県外へ転出する人口が上回ることにより人口が減少する状態。	8, 28
	重要犯罪：殺人，強盗，強姦，略取誘拐・人身売買及び強制わいせつをいう。	51
	集落：一定の土地に数戸以上の家が地縁的，血縁的に結び付いた社会生活の基礎的な地域単位のこと。	52
	集落法人：集落（1～数集落）の農地の所有と利用を分離し、担い手となる農業生産法人に農地を集積することで、効率的・持続的な農業経営を行う法人。集落の住民で法人化を行う「集落ぐるみ型（全戸参加型）集落法人」や、農業参入企業や個別の農家が集落の農地を担って法人化を行う「担い手型集落法人」など、様々なタイプがある。	34, 35, 58, 59
	情報通信基盤：ADSLや光ファイバ等の情報通信に関する社会基盤。	55
	新規就農者：新規に農業経営を始めた者又は後継者として就農した者で、 ¹ 当該年度内に就農していること、 ² 年間従事日数が150日以上あるか又はあると見込まれること、 ³ 就農した日から起算して過去1年の間に農業に従事していないこと、の全てを満たす者をいう。	34
	新興感染症：新たに出現した感染症。	49
新興国：国際社会において、経済、スポーツ、文化などの分野で、急速な成長を遂げている国をいう。	8, 14, 31, 32, 36	
す	スキル：特殊な技能や技術。	12, 25, 37
	ストック指標：将来の負担に関わる指標であり、地方財政関係指標では、「将来負担比率」などのこと。	17
せ	生活交通：通勤，通学，通院，買物など，日常生活に必要な不可欠な交通。	8, 58, 59
	生活支援配送システム：過疎地域等における買物などの日常生活上の不便を解消し，地域の安心な暮らしを確保するための仕組み。	59
	生活習慣病：食習慣，運動習慣，休養，喫煙，飲酒等の生活習慣が，その発生・進行に關与する疾患群。	42, 44
	政策的経費：県勢の発展のための重点施策の推進に係る事業費など，政策的に支出される経費のこと。	17
	生産年齢人口：年齢別人口のうち労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の人口層。	8, 14
	セーフティネット：生活全般に対して安全や安心を提供するための仕組み。	10, 11, 12

	世界文化遺産：「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」(世界遺産条約)に基づいて、世界遺産リストに登録された遺跡や景観そして自然など、人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」をもつ有形の不動産のうち、記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などを対象とする文化遺産をいう。なお、「世界遺産」には、このほかに、地形や地質、生態系、景観、絶滅のおそれのある動植物の生息・生息地などを含む地域を対象とする自然遺産、文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備えている複合遺産がある。	7, 14, 36, 54
	「瀬戸内 海の道構想」：瀬戸内海の豊かな地域資源を相互に連携させ、観光産業を始めとした地域産業の活性化を目指す広島県のビジョン。	36, 55
	全域過疎市町：市町の区域の全部が過疎地域である市町。	58, 59
	全国学力・学習状況調査：全国の小学校(小学部)6年生及び中学校(中学部)3年生を対象として、国が平成19(2007)年度から実施している調査。教科に関する調査(国語、算数・数学)と生活習慣・学習環境等に関する質問紙調査がある。	22, 23
た	大水深バース：港湾において船舶が荷役を行うために接岸停泊する場所で、特に大型船舶を対象としたもの。	39
	体力・運動能力調査：児童生徒の体力・運動能力の状況を把握し、今後の取組に向けた基礎資料とするため、県内の公立小学校1年生から高等学校3年生までの児童生徒を対象に県教育委員会が実施する調査。	22, 23
	団塊世代：昭和22(1947)年～昭和24(1949)年までの3年間にわたる、第一次ベビーブームに出生した世代。	27, 37
	弾力的かつ持続可能な財政構造：県税収入など経常的に得られる収入に対し、経常的経費が一定の水準に抑制され、重要な分野へ重点投資が可能である財政基盤が確立されており、かつ、県債残高などの将来負担が一定の水準に抑制され、将来にわたり、財政運営の持続可能性が確保されている状態のこと。	17
ち	知・徳・体：確かな学力、豊かな心、健やかな体。	23
	地域活動団体：住民自治組織、NPO、ボランティア団体等、地域活動の受け皿となる組織・団体。	13, 52
	地域経営：コスト意識等の経営感覚を取り入れて戦略的な地域づくりを行うこと。	53
	地域コミュニティ：一定の地域を基盤とする住民組織、人と人とのつながりをいい、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織や集団のこと。	14
	地域資源：地域の「強み」である産地の技術・地域の農林水産品・観光資源等。	11, 13, 52, 54, 55, 59
	地域主権改革：現在、国が行っている「義務付け・枠付けの見直し」、「基礎自治体への権限移譲」、「国の出先機関の原則廃止」、「ひも付き補助金の一括交付金化」などの改革。	16
	地域ブランド：その地域に存在する地域資源が「付加価値」を高め、他の地域と比較して市場等において優位性を持つことをいう。	13, 54
	地域包括ケア体制：生活上の安全・安心・健康を確保するために、住まい、医療、介護、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるような地域での体制。	45
	地域連携クリティカルパス：急性期病院から回復期病院を経て自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける医療機関で共有して用いるもの。診療に当たる複数の医療機関が役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができるようにするもの。	43
	知識社会：新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化を始め、社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会。知識基盤社会。	37
	知的財産：発明、考案、意匠、著作物などや、商標、商号、営業秘密などの総称。	33
	中山間地域：地理的・社会的条件などが不利なため、人口減少や高齢化が進行している過疎・離島などの地域。	8, 11, 13, 14, 41, 42, 52, 54, 58, 59
て	TEU：コンテナ取扱個数の単位(Twenty-Feet Equivalent Unit)。コンテナの長さが約6メートルの20フィートコンテナが1TEUに相当。	39, 40

		掲載ページ
	定員管理：業務を実施するために必要な人員を確保し、適正な職員数を管理すること。	17
	適格消費者団体：消費者全体の利益擁護のために差止請求権を行使することができる団体として、内閣総理大臣の認定を受けたもの。	50
	電子商取引：インターネットを使って商品の売買をしたり、契約をしたりすることの総称。	50
	転出超過：ここでは、「広島県内から県外への転出者数」が「県外から広島県内への転入者数」よりも上回っている状態。	21, 28
と	特定健康診査：40～74歳の人を対象として、平成20年(2008)4月から、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した生活習慣病予防のための健康診査。	43, 44
	特別支援教育：障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加を図るため、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、その持てる力を高め、障害による生活上や学習上の困難を克服するよう、適切な指導や必要な支援を行うもの。	24
	独立行政法人国際協力機構（JICA）：Japan International Cooperation Agency。開発途上国の社会・経済の開発を支援するため、政府が開発途上国に行う資金や技術の協力である政府開発援助（ODA）における技術協力と無償資金協力の一部の事業を実施する機関。	60
	都市計画：都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画。	16
	都市的機能：文化、教育、スポーツ、医療・福祉、商業、レジャーなど住民生活に関連する多様なサービスを提供する機能のこと。	13, 56
	土砂災害危険箇所：土石流危険渓流、急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所など、土砂災害により被害のおそれのある場所。	48
	トップマネジメント：最高意思決定機関（経営戦略会議）による経営管理を行う仕組みのこと。	17
な	ナショナルミニマム：国家が広く国民に対して保障すべき必要最低限の生活水準。	16
に	ニート：就学、就労、職業訓練のいずれも行っていない若者（Not in Education, Employment or Training = NEET）。	25
	二次救急医療機関：緊急手術や入院を要するようなケガや急病などの重症患者に対応した救急医療を行う医療機関（病院群輪番制病院及び救急告示医療機関）。	42
	二次保健医療圏：日常生活圏で通常の保健医療需要を充足できる圏域。保健医療の基本的単位として設定される圏域で、県内には7圏域ある。	43
	認定農業者：農業者が自ら農業経営改善計画を作成、市町に申請し、 ¹ 市町の基本構想に照らして適切、 ² その計画の達成見込みが確実、 ³ 農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切、との基準に適合するとして市町から認定を受けた計画の作成者をいう。	35
ね	年齢調整死亡率：高齢になるほど死亡が多くなる「がん」などの疾病について、都道府県間あるいは年次別の推移等を比較するため、高齢化など年齢構成の影響を補正した死亡率。通常は人口10万人当たりで表す。	43
の	農商工連携：農林水産業者と商工業者が連携して、生産から販売までを一体的に取り組むこと。	35, 54, 55
は	パーク＆ライド：都心の外周部や都市周辺部の鉄道駅等の駐車場を活用し、そこから都心部まで公共交通機関を利用すること。	57
	HICARE（ハイケア）：放射線被曝者医療国際協力推進協議会。広島が蓄積している原爆被曝者治療の実績及び放射線障害に関する調査研究の成果を世界の放射線被曝者医療に活用するため、広島県、広島市、広島県医師会、広島市医師会、広島大学、広島大学病院、広島大学原爆放射線医学研究所、放射線影響研究所、広島原爆障害対策協議会、広島赤十字・原爆病院で構成された協議会。	60
	花田植：中国地方の山間部で、太鼓・笛・鉦(かね)などを鳴らしながら行う田植行事の一つ。	54, 58
	バリアフリー：高齢者、障害者などの社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な障壁（バリア）を取り除き（フリー）、誰もが暮らしやすい社会環境をつくらうという考え方。	45

ひ

P F I : 民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営などを行う手法 (Private Finance Initiative)	40
非正規雇用 : 「正社員の雇用」を意味する正規雇用に対して用いられ、期間を定めた短期契約で職員を雇う雇用形態等のこと。	46
一粒かき : 種苗の段階から一個一個ばらばらにして、かご等を用いて養殖した殻付きかきをいう。殻付きかきでは、殻の形の良さも商品価値の重要な要素であり、一粒かきは殻に深みがあり、見た目も良く、形が揃うため、通常の殻付きかきとの差別化に有利である。	34
ひろしま環境の日 : 地球温暖化防止のため、県民一人ひとりのエコの意識を高め、実践行動を促すことを目的に、県が、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めた。平成22(2010)年6月から開始。	47
広島牛 : 主に県北部の中山間地域で生産される広島県の和牛ブランド。広島には全国和牛のルーツのひとつとされる系統があり、かつては4つの育種圏(比婆、神石、双三、高田)がそれぞれこの系統を守り育ててきたが、現在では広島牛に一本化し、生産振興を行っている。	34
ひろしま健康づくり県民運動 : 全ての県民が生涯にわたって健康に暮らせるよう、健康づくりに密接に関わっている団体等が連携・協働して、県民一人ひとりの主体的な取組を支援するとともに健康づくりの機運を醸成するための活動。	44
広島県食品自主衛生管理認証制度 : 食品事業者の日々の衛生管理の取組を積極的に評価し、衛生管理水準の向上を図るとともに県民へより安全性の高い食品を提供するため、H A C C P の考え方に基づく一定水準以上の食品衛生管理を行っている施設を認証するもの。	50
ひろしま国際プラザ : HIP (Hiroshima International Plaza ひろしま国際プラザ)。広島中央サイエンスパーク (東広島市) に国際人材育成拠点施設として、平成9 (1997) 年に全国で初めて県と J I C A (独立行政法人国際協力機構) とが共同で整備した研修宿泊施設。	60
広島中央サイエンスパーク : 頭脳立地計画、テクノポリス計画に基づき、地域産業の高度化の促進や、地域経済の発展を図るため、研究開発機関等の受け皿として、東広島に造成された研究団地。	32
(株)広島テクノプラザ : 県内中小企業に対する研究開発支援、人材育成及び産学官連携の推進など、県内産業の技術高度化を支援する第三セクター (広島中央サイエンスパーク内)。	32
広島版「産業革新機構」(仮称) : 国の(株)産業革新機構を参考に本県が設立する、官民連携方式のファンドとファンド運営会社の総称。新規事業の成長に必要な資金を供給するとともに、投資企業に対し、技術・人材・マーケティング等の多面的な支援を経営参加型方式で実施することにより、投資企業の成長を促進する。	33
頻回・重複受診者 : 頻回受診者とは、同一傷病について、同一月内に同一診療科目を多数受診した者。重複受診者とは、同一傷病について、同一月内に同一診療科目の複数の医療機関を受診した者 (診療所からの紹介や検査のための重複受診は除く。)。	42, 43
フェロースhip : 研究奨学金のこと。同プログラムでは研修員をフェロー (奨学生) と呼んでいる。	60
付加価値 : 生産する過程で、新たに加えられた価値。	31, 32, 33, 34
フリーター : 労働経済白書 (厚生労働省) では、在学者を除く15~34歳 (女性は未婚者) の者で、 ¹ 就業している者は勤務先の呼称が「アルバイト」又は「パート」の者、 ² 無業の者は家事も通学もしていない「アルバイト・パート」希望者と定義。	25
フロー指標 : 単年度の収支など、一定期間における状態に関わる指標であり、地方財政関係指標では、「実質収支比率」、「経常収支比率」などのこと。	17
ブロードバンド : 大容量のデータを高速で通信する技術 (広帯域通信) の総称。	55
「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動 : 「犯罪の起こりにくい広島県づくり」を進めるため、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を制定し、県民、事業者、N P O、ボランティア、行政等が一体となって取り組む運動である。	51
防災協働社会 : 自助、共助、公助を担う県民、事業者、自主防災組織、災害ボランティア、県、市町等の役割分担と連携の下、災害を未然に防止し、災害発生時の被害を最小限にとどめるよう社会全体で減災に取り組む社会。	13, 48

ふ

へ

ほ

	掲載ページ	
	法定雇用率：民間企業，国，地方公共団体は「障害者の雇用の促進等に関する法律」により，一定割合（法定雇用率）に相当する数以上の身体障害者又は知的障害者を常用労働者として雇用することが定められている（一般の民間企業は1.8%（平成22(2010)年現在））。	45
	「ボランティア活動」行動者率：社会生活基本調査（総務省）において，過去1年間に何らかのボランティア活動を行ったと回答した人の割合。	27
ま	マーケティング力：ここでは，「ニーズや市場の把握，商品・サービスの企画開発，商品価格設定，広告宣伝や販売促進・流通など，一連の企業行動を通じて，総合的・戦略的に新たな市場創造を行う力」をいう。	33, 35
み	水際空間：水際線に接している水域及び陸域で，陸域から水域が眺められるなど密接に関連した場所。	56
	水際線：水域と陸域の境界線。	56, 57
む	無医地区：医療機関のない地区で，地区の中心からおおむね半径4キロメートルの区域内に50人以上が居住し，かつ，容易に医療機関を利用することができない地区。	41
め	メンタルヘルス：こころ（精神）の健康又はこころ（精神）の健康を保ち増進する活動。	44
も	モータリゼーション：自動車が生活必需品として普及する現象。自動車保有台数の増加や道路整備の進展などにより，日常生活における自動車への依存度が高まっている。	56
	モデル推計：労働力調査は，都道府県別に表章するように標本設計を行っておらず，都道府県別結果はモデルによる統計的手法により推計したもの。	38
ゆ	有効求人倍率：求人・求職申込みの有効期間内において，公共職業安定所に申し込まれている求人数を求職者数で割ったもので，求職者1人に対しどのくらいの求人があるかという割合。	38, 45
	輸出型産業：自動車産業やエレクトロニクス産業など，輸出依存度の高い業種。	7, 32
	ユニタール(国連訓練調査研究所)：主に開発途上国の人材育成と調査研究を実施するため，昭和40(1965)年に設置された国連機関。広島事務所は，ニューヨークに次ぐ2番目の事務所として，平成15(2003)年7月に中国・四国地方初の国連機関として開設された。	60
り	臨床研修制度：平成16(2004)年度に始まった制度で，新卒の研修医に大学病院や国が指定する医療機関での2年間の研修を義務付けている。研修先を自由に選べるため，一部の病院に研修医が集中した。	42
ろ	労働力人口：15歳以上人口のうち，就業者と完全失業者（求職中の者で，仕事があればすぐ就ける者）との合計。	8, 26, 27, 28, 31, 37
	労働力率：15歳以上人口に占める労働力人口の割合。	8, 14, 46
	老年人口：年齢別人口のうち65歳以上の人口層。	8, 27
	ロジスティクス機能：調達，生産，販売に係る物流活動全般を統合管理し，その全体最適化を図ること。倉庫や物流センターにおいても，保管のみならず，荷さばき，流通加工，在庫管理などのサービスを提供し，荷主ニーズの高度化に対応する機能。	40
わ	ワーキングプア：フルタイムで働いているが，賃金が安く生活の維持が困難な人々のこと。	46
	ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりが，子育て期，中高年期といった人生の各段階において，仕事，家庭生活，地域生活，個人の自己啓発など，様々な活動について，自らの希望に沿った形で，バランスをとりながら展開できる状態のことを指す。	26



政 企 第 1 号
平成21年6月12日

広島県総合計画審議会会長様

広 島 県 知 事

新たな総合計画及び分権改革推進プログラムについて（諮問）

このことについて、広島県総合計画審議会設置条例第2条第1項の規定によって、次のとおり諮問します。

諮 問

少子高齢・人口減少社会や経済のグローバル化など、時代の潮流を踏まえた本県の将来像や政策の方向、取り組むべき施策等を明らかにする新たな総合計画及び厳しい財政状況や第二期地方分権改革、将来の道州制等を見据え、本県が目指すべき真の分権型社会にふさわしい自治の姿とその実現に向けた取組を明らかにする新たな分権改革推進プログラムについて、調査審議を求めます。



平成22年10月19日

広島県知事 湯崎英彦様

広島県総合計画審議会
会長 福田 督

新たな総合計画について（答申）

平成21年6月12日付け政企第1号で諮問がありました新たな総合計画及び分権改革推進プログラムについては、これまでに7回の審議会、18回の小委員会において調査審議を重ねて参りました。

この間、昨年11月25日には、地方分権改革の基本的な考え方や今後の取組の方向についての提言を取りまとめ、「今後の地方分権改革の理念と方向」に関する提言」として、知事に提出しました。

その後、本年3月から新たな総合計画についての調査審議を進め、「現在の広島県を取り巻く社会経済状況等を基に、おおむね10年後を見据えた目指す姿を明らかにした上で、この実現に向けた取組の方向を示すビジョンを策定する」との方針を受けて、分野ごとの個別審議及び総論に係る審議を行いました。

その結果、広島県で取りまとめられた最終案「ひろしま未来チャレンジビジョン(案)」について、適当と認め、ここに答申します。

なお、ビジョンの推進に当たっては、分かりやすいリーフレットの活用や説明会の実施などを通じて集中的な広報・普及を図り、県民の共感を基に、県民主体で取り組む機運づくりに努められるよう、特に申し添えます。

広島県総合計画審議会委員名簿

H21.6

職 名	氏 名	審議会	小委員会 委員
中国経済連合会会長	福田 督	会長	
社団法人広島県医師会会長	碓井 静照	会長代理	
広島大学大学院地域経済システム研究センター長	伊藤 敏安		委員長
広島女学院大学文学部教授	折登 美紀		委員長代理
日本労働組合総連合会広島県連合会会長	伊丹 幸男		
福山青年会議所理事長	大島 衣恵		
広島県商工会議所連合会会頭	大田 哲哉		
日新林業株式会社専務取締役	加計 康晴		
広島県市長会会長・三原市長	五藤 康之		
県立広島大学経営情報学部教授	小見 志郎		
広島大学副学長	坂越 正樹		
広島県農業協同組合中央会理事	坂本 和博		
広島県議会議員	杉西加代子		
安田女子大学現代ビジネス学部准教授	戸井佳奈子		
県立広島大学生命環境学部教授	西村 和之		
マネジメントオフィスHARADA代表・中小企業診断士	原田 弘子		
財団法人広島県女性会議理事・弁護士	平谷 優子		
I W A D環境福祉専門学校理事長・学校長	平田富美子		
広島県社会福祉協議会評議員・社会福祉法人慈光会慈光園常務理事	藤井 紀子		
県立広島大学総合教育センター准教授	松尾 智晶		
社団法人広島青年会議所理事長	松田 哲也		
株式会社クリエイティブ・ワイズ代表取締役社長	三宅 曜子		
広島県議会議員	宮 政利		
広島県議会議員	山木 靖雄		
広島県町村会会長・坂町長	吉田 隆行		

(計25名, 敬称略)

広島県総合計画審議会委員名簿

H22.4

職 名	氏 名	審議会	小委員会 委員
中国経済連合会会長	福田 督	会長	
社団法人広島県医師会会長	碓井 静照	会長代理	
広島大学大学院地域経済システム研究センター長	伊藤 敏安		委員長
県立広島大学生命環境学部教授	西村 和之		委員長代理
日本労働組合総連合会広島県連合会会長	伊丹 幸男		
福山青年会議所前理事長	大島 衣恵		
広島県商工会議所連合会会頭	大田 哲哉		
福岡大学法学部教授	折登 美紀		
日新林業株式会社専務取締役	加計 康晴		
広島県市長会会長・三原市長	五藤 康之		
県立広島大学経営情報学部教授	小見 志郎		
広島大学副学長	坂越 正樹		
広島県農業協同組合中央会理事	坂本 和博		
広島県議会議員	杉西加代子		
安田女子大学現代ビジネス学部准教授	戸井佳奈子		
社団法人広島青年会議所理事長	西井 裕昭		
マネジメントオフィスHARADA代表・中小企業診断士	原田 弘子		
財団法人広島県女性会議理事・弁護士	平谷 優子		
I W A D環境福祉専門学校理事長・学校長	平田富美子		
広島県社会福祉協議会評議員・社会福祉法人慈光会慈光園常務理事	藤井 紀子		
県立広島大学総合教育センター准教授	松尾 智晶		
株式会社クリエイティブ・ワイズ代表取締役社長	三宅 曜子		
広島県議会議員	宮 政利		
広島県議会議員	山木 靖雄		
広島県町村会会長・坂町長	吉田 隆行		

(計25名, 敬称略)

広島県総合計画審議会の審議日程

新たな分権改革推進プログラムについて

区分	日程	位置付け	主な内容	
審議会第1回	平成21年6月12日	策定方針等審議	・会長選任 ・策定方針等 ・小委員会の設置	
小委員会	第1回	平成21年6月12日 (審議会終了後)	審議の進め方	・小委員会委員長選任 ・当面の小委員会の進め方
	第2回	平成21年7月7日	審議の進め方 課題整理(1)	・当面の小委員会の進め方(修正) ・現行分権改革推進プログラムの推進状況と課題(概要)
	第3回	平成21年7月15日	課題整理(2)	・市町の現状と課題 ・県から市町への権限移譲の課題
	第4回	平成21年7月31日	課題整理(3)	・県の行政システム改革に向けた取組と課題
	第5回	平成21年8月20日	課題整理(4)	・県の今後の財政収支見通し ・県の財政健全化に向けた取組と課題
	第6回	平成21年9月3日	フォローアップ まとめ案審議 今後の論点等審議	・現行「分権改革推進プログラム」の成果と今後の課題(案) ・今後の分権改革の理念と方向
審議会第2回	平成21年9月14日	フォローアップ まとめ案審議 今後の論点等審議	・現行「分権改革推進プログラム」の成果と今後の課題 ・今後の分権改革の理念と方向	
小委員会	第7回	平成21年10月9日	審議	・今後の分権改革の理念と方向
	第8回	平成21年10月28日	審議	・今後の分権改革の理念と方向
	第9回	平成21年11月5日	「理念と方向」提言案審議	・今後の分権改革の理念と方向
審議会第3回	平成21年11月18日	「理念と方向」提言案審議	・今後の分権改革の理念と方向	
提言	平成21年11月25日		・「今後の地方分権改革の理念と方向」に関する提言	

新たな総合計画について

区分	日程	位置付け	主な内容	
審議会第3回	平成21年11月18日	総合計画フォローアップ 中間報告	・現行総合計画「元気挑戦プラン」の成果と課題 (中間まとめ案)	
審議会第4回	平成22年3月24日	策定方針等審議	・新たな総合計画の策定方針等について ・現行総合計画「元気挑戦プラン」フォローアップ	
小委員会	第10回	平成22年4月30日	審議	・第4回審議会における主な意見と対応方針 ・「将来の広島県の姿」及び本県の持つ「強み」に係る整理方針等
	第11回	平成22年5月21日	課題整理 重点分野別の審議	・「将来の広島県の姿」及び本県の持つ「強み」に係る報告 ・重点分野別の現状・課題と今後の取組方向 【豊かな地域づくり】
	第12回	平成22年5月28日	重点分野別の審議	・重点分野別の現状・課題と今後の取組方向 【安心な暮らしづくり】
	第13回	平成22年5月31日	重点分野別の審議	・重点分野別の現状・課題と今後の取組方向 【人づくり】
	第14回	平成22年6月11日	重点分野別の審議	・重点分野別の現状・課題と今後の取組方向 【新たな経済成長】
	第15回	平成22年6月24日	中間まとめ案審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」中間まとめ骨子(案)
	第16回	平成22年7月9日	中間まとめ案審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」中間まとめ(案)
審議会第5回	平成22年7月22日	中間まとめ案審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」中間まとめ(案)	
小委員会	第17回	平成22年8月30日	審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」まとめ(案)
審議会第6回	平成22年9月8日	審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」まとめ(案)	
小委員会	第18回	平成22年10月6日	審議	・「新たな総合計画(ビジョン)」(案)
審議会第7回	平成22年10月13日	審議	・ひろしま未来チャレンジビジョン(案)	
答申	平成22年10月19日		・新たな総合計画について(答申)	

策定の流れ

平成21(2009)年	5月11日	総合計画・分権改革推進本部の設置
	6月12日	総合計画審議会への諮問 (新たな総合計画及び分権改革推進プログラムについて)
	11月25日	総合計画審議会からの提言の提出 (「今後の地方分権改革の理念と方向」に関する提言)
平成22(2010)年	9月17日	「新たな総合計画(ビジョン)」まとめ(案)の公表
	9月~10月	県民意見募集(パブリックコメント)の実施
	10月19日	総合計画審議会からの答申 (新たな総合計画について)
	10月27日	経営戦略会議において、ひろしま未来チャレンジビジョン策定

県民意見募集(パブリックコメント)の実施

「新たな総合計画(ビジョン)」まとめ(案)を公表し、「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」に向けて、目指す姿、それを実現するために必要であると考えられる取組などについての意見募集を実施した結果、25人(60件)の御意見をいただいた。

実施期間：平成22(2010)年9月17日～10月1日

公表場所：広島県政策企画課，広島県行政情報コーナー，各総務事務所(支所)，県内の市・区役所，町役場，県ホームページ

募集した意見：1 「将来にわたって、『広島に生まれ、育ち、住み、働いて良かった』と心から思える広島県の実現」に向けて、あなたは、広島県が具体的にどのような姿を目指すべきだとお考えですか。
2 1でお答えいただいた目指す姿を実現するために取り組むべきことは何であるとお考えですか。
3 その他、「新たな総合計画(ビジョン)」まとめ(案) について、御意見があればお聞かせください。

受付方法：郵便，ファクス，電子メール，電子申請

ひろしま未来チャレンジビジョン

平成22(2010)年10月策定

編集・発行 広島県(企画振興局 政策企画課)

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

TEL 082-228-2111(代表)

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

デザイン・製作 産興株式会社



ひろしま 未来チャレンジビジョン

～県民の力とイノベーションで未来をつくる～